

春季休業期間中の新型コロナウイルス感染症の対応および連絡先

大津市立下阪本小学校

- 新型コロナウイルス感染症は、いつ誰が感染してもおかしくない状況です。
- 「健康観察票」を用いて、お子様の健康観察をしっかりとお願いします。
- 春休み中も、ひきつづき感染予防に取り組んでいただきますようお願いいたします。
- 感染症に関して、正しい理解のもと根拠のないうわさや偏見、差別に繋がらないよう、正しい行動をとるようお願いいたします。

発熱・咳などの風邪症状がある場合は

- 1 **かかりつけの医療機関に電話等で相談** ※その指示に従ってください。

我が家のかかりつけの医療機関の電話番号 → TEL 077-____-_____
(いつもかかっている医療機関の電話番号をご記入ください)

- 2 **夜間・休日や相談する医療機関に迷う場合など**

「**受診・相談センター**」にご相談ください。24時間対応。【TEL 077-526-5411】

春季休業期間中の学校への連絡について

下記①～④の場合は、連絡をお願いします。 学校(077-578-0502)
なお、3月25日(金)～4月7日(木)の期間は緊急連絡先へご連絡ください。

- ① 児童生徒がPCR検査等を受検する(受検した)場合
- ② 児童生徒の同居の家族がPCR検査等を受検する(受検した)場合
- ③ 児童生徒または同居の家族の感染が判明した場合
- ④ 児童生徒が濃厚接触者に特定された場合

【新型コロナウイルス感染症に関する緊急連絡先】 (9:00～17:00)

3月25日(金)～4月7日(木)

077-511-9470

(学校専用スマートフォン)

※学校および上記番号につながらない場合は、大津市役所にご連絡ください。(TEL077-523-1234)